

I 働く女性の状況

第1章 平成28年の働く女性の状況

第1節 概況

平成28年の女性の労働力人口は2,883万人と前年に比べ41万人増加し、男性は3,765万人と、9万人増加した。この結果、労働力人口総数は前年より50万人増加し6,648万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は43.4%（前年差0.3ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、50.3%（男性70.4%）と前年に比べ0.7ポイント上昇した。

女性雇用者数は2,531万人となり、前年に比べ57万人増加した。一方男性雇用者数は3,197万人となり前年に比べ31万人増加した。なお、雇用者総数に占める女性の割合は44.2%（前年差0.3ポイント上昇）となった。

女性雇用者は産業別には、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」等で増加した。

女性の完全失業者数は、前年に比べ6万人減少し82万人となり、完全失業率は前年に比べ0.3ポイント低下し2.8%となった。

平成28年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28万1,900円（前年比1.3%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は26万2,000円（前年比1.0%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は20万1,000円（同4.1%増）、所定内給与額は18万8,600円（同4.2%増）となった。

平成28年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は124.1時間（前年差0.7時間減）、うち所定内労働時間は118.5時間（同0.7時間減）であった。

※ 総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口として、東日本大震災の影響により3月から8月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23年の対前年増減は、この参考値と前年（22年）を比較して求めている。また、平成23年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口（新基準）で遡及推計した値であり、24年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

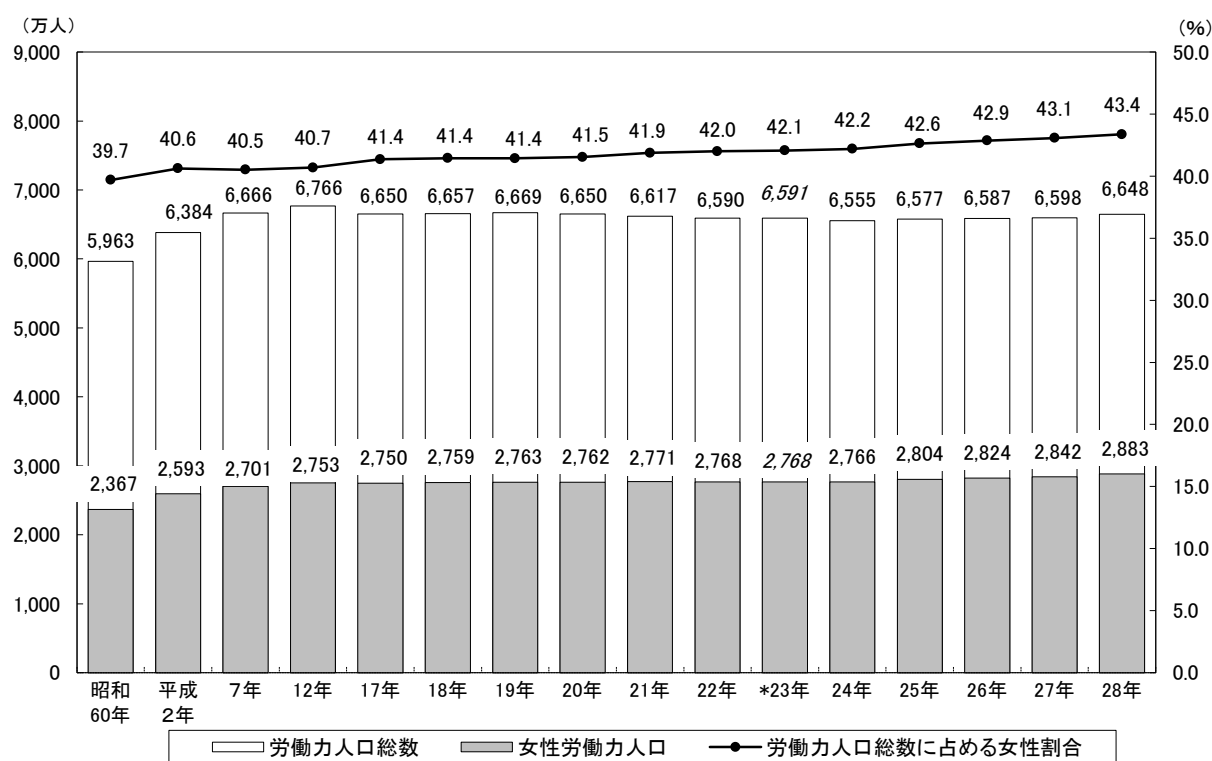
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が41万人増加、男性が9万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成28年の女性の労働力人口は2,883万人と前年に比べ41万人増加（前年比1.4%増）した。男性は3,765万人と、9万人増加（同0.2%増）した。この結果、労働力人口総数は前年より50万人増加（同0.8%増）し6,648万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は43.4%（前年差0.3ポイント上昇）となった（図表1-2-1、付表1）。

図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年は補完推計値（1頁※参照）。

注）平成23年の数値（斜体）は、同補完推計値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(2) 労働力率 ～女性は0.7ポイント上昇、男性は0.1ポイント上昇

平成28年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、50.3%と前年に比べ0.7ポイント上昇した。男性は前年に比べ0.1ポイント上昇し、70.4%となった。

生産年齢（15～64歳）についてみると、女性の人口は3,778万人（前年差40万人減）、労働力人口は2,572万人（前年差22万人増）、労働力率は68.1%（前年差

1.3ポイント上昇)となった。男性は人口3,855万人(前年差33万人減)、労働力人口3,293万人(前年差10万人減)、労働力率は85.4%(前年差0.4ポイント上昇)であった(付表2、3)。

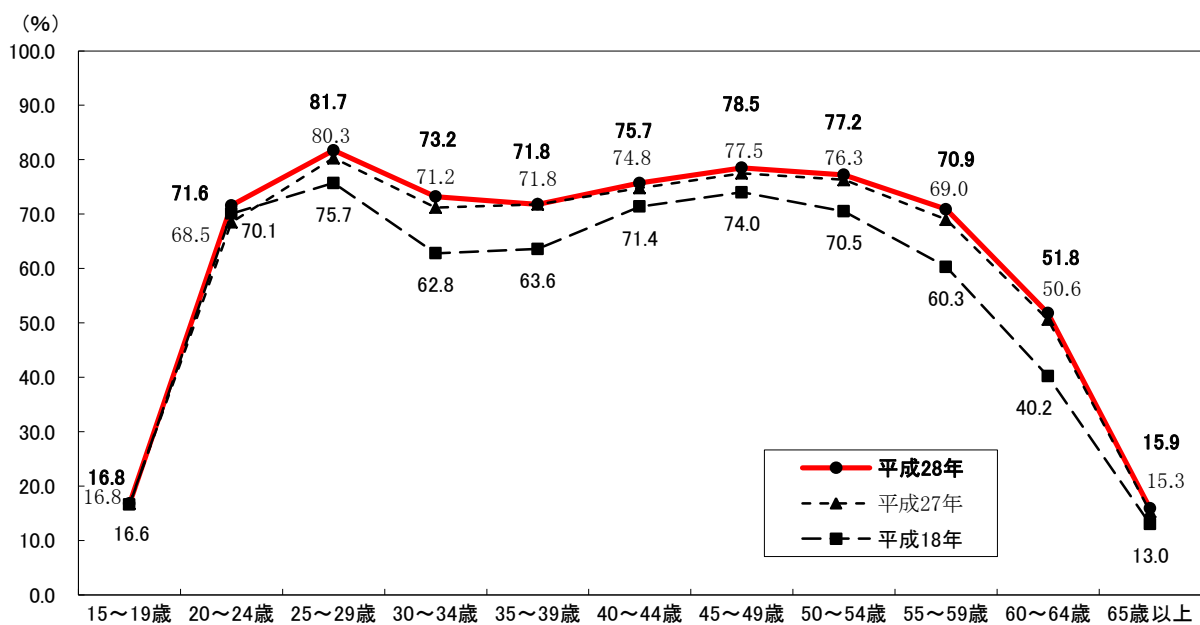
(3) 年齢階級別労働力率 ～M字型カーブの底が0.6ポイント上昇

平成28年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29歳」(81.7%)と「45～49歳」(78.5%)を左右のピークとし、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いている。M字型の底の年齢階級は、平成27年は「30～34歳」であったが、平成28年は「35～39歳」となった。M字型の底の値は0.6ポイント上昇し、71.8%となった。

「25～29歳」、「30～34歳」、「40～44歳」、「45～49歳」、「50～54歳」及び「60～64歳」については、それぞれの年齢階級で比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となった。

10年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」であった(平成18年から11.6ポイント上昇)(図表1-2-2、付表3)。

図表1-2-2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」(平成18、27、28年)

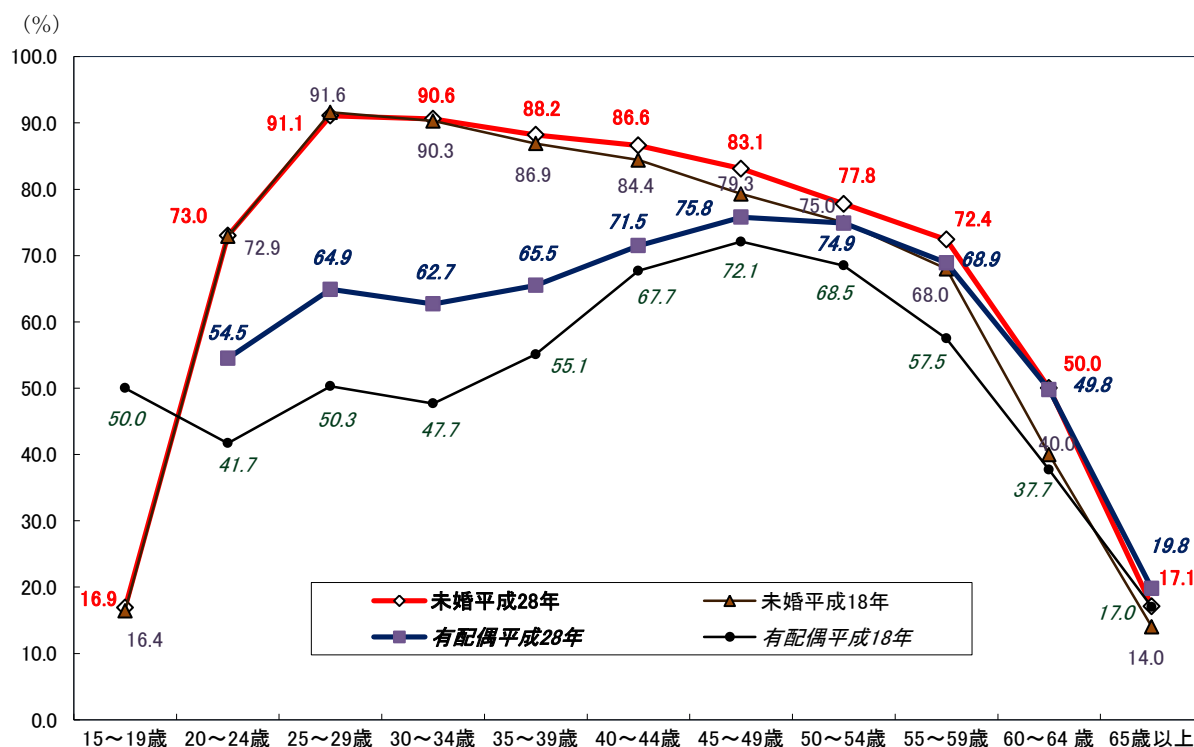
(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「30～34 歳」の有配偶者、「60～64 歳」の未婚者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成 28 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 63.6%、有配偶者は 52.4%、死別・離別者は 30.1%となっている（付表 4）。

年齢階級別にみた配偶関係別労働力率を 10 年前（平成 18 年）と比べると、未婚者は「60～64 歳」が 10.0 ポイント上昇と上昇幅が大きくなっている。有配偶者は「30～34 歳」が 15.0 ポイント上昇と上昇幅が大きい（図表 1－2－3、付表 6）。

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



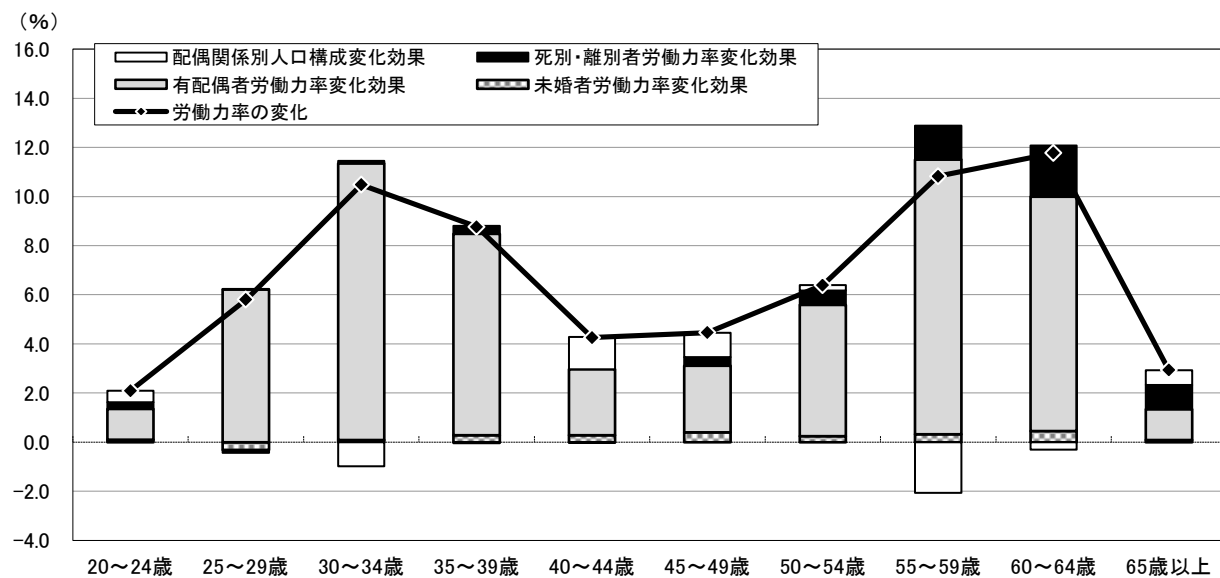
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 18、28 年）

この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「30～34 歳」及び「55～59 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「35～39 歳」及び「60～64 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

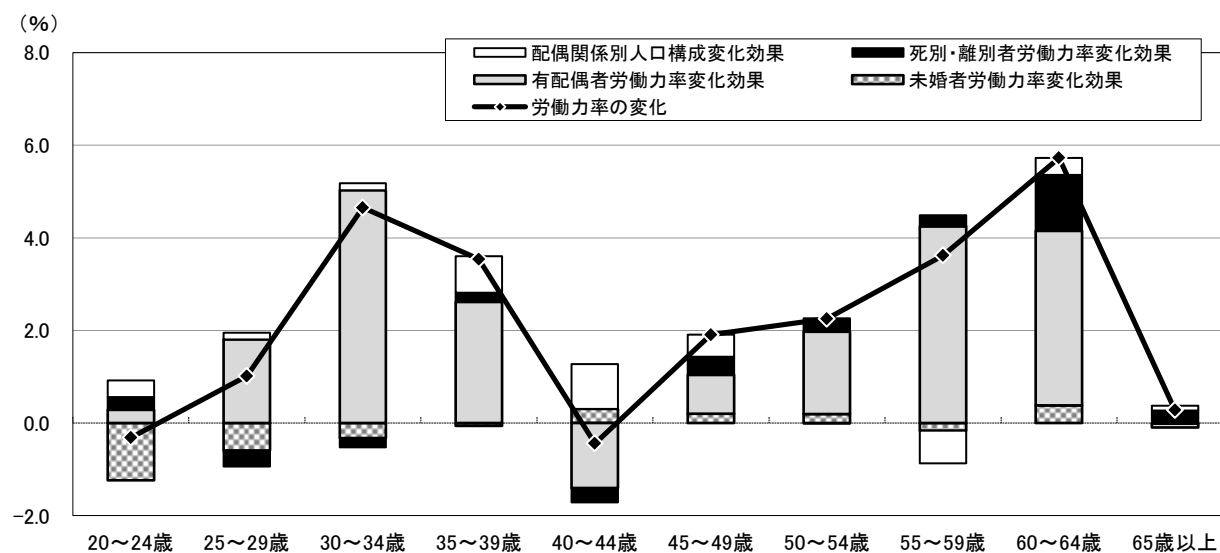
さらに、10 年間の変化を平成 18 年から 23 年までの 5 年間と平成 23 年から 28 年までの 5 年間に分けてみると、前半の 5 年間については、「35～39 歳」と「40～44 歳」で、配偶関係別の構成比の変化効果が見られるが、後半の 5 年間については配偶関係別の構成比の変化効果はほとんど見られず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いていたことが確認できる。また、後半の 5 年間

については、特に「60～64歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる（図表1-2-4）。

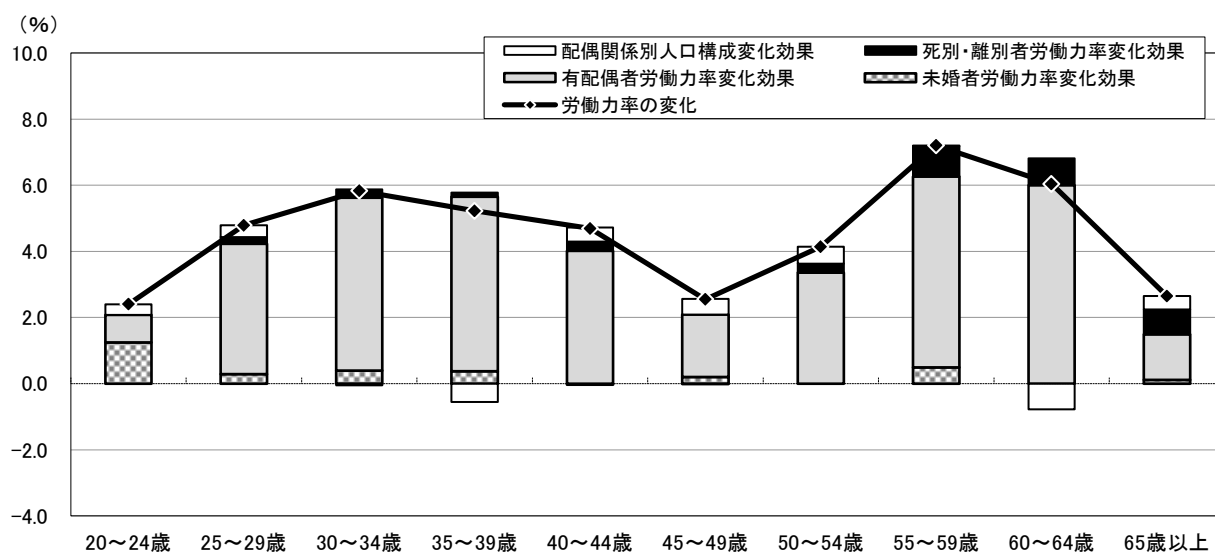
図表1-2-4 女性の労働力率変化の要因分解
〔平成18年→平成28年〕



〔平成18年→平成23年〕



[平成 23 年→平成 28 年]



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum Ni \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (Ni + \frac{\Delta Ni}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \frac{\Delta N}{2}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta Ni}{N + \frac{\Delta N}{2}}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15 歳以上人口 α = 労働力率

(\square は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が 42 万人減少、男性が 7 万人減少

平成 28 年の女性の非労働力人口は 2,846 万人となり、前年に比べ 42 万人減少(前年比 1.5%減)した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,424 万人(前年差 31 万人減、前年比 2.1%減)、「通学」は 309 万人(同 9 万人減、同 2.8%減)、「その他(高齢者など)」は 1,113 万人(同 2 万人減、同 0.2%減)と前年に比べ減少した。構成比(女性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」50.0%、「通学」10.9%、「その他(高齢者など)」39.1%となっている。

平成 28 年の男性の非労働力人口は 1,578 万人となり、前年に比べ 7 万人減少(前年比 0.4%減)した。主な活動状態別にみると、「家事」69 万人(前年差 1 万人増、前年比 1.5%増)、「通学」343 万人(同 13 万人減、同 3.7%減)、「その他(高齢者など)」1,166 万人(同 6 万人増、同 0.5%増)となっている。構成比(男性非労働力人口総数に占める割合)は、「家事」4.4%、「通学」21.7%、「その他(高齢者など)」73.9%となっている(付表 7)。

総務省「労働力調査(詳細集計)」により、女性の非労働力人口を就業希望の有無別にみると、「就業希望者」274 万人(前年差 27 万人減、前年比 9.0%減)、「就業内

定者」51万人（同1万人増、同2.0%増）、「就業非希望者」2,518万人（同17万人減、同0.7%減）となっている。

男性は、「就業希望者」106万人（前年差6万人減、前年比5.4%減）、「就業内定者」44万人（同3万人減、同6.4%減）、「就業非希望者」1,421万人（同1万人増、同0.1%増）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は47万人増加、男性は17万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成28年の女性の就業者数は2,801万人となり、前年に比べ47万人増加（前年比1.7%増）した。就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は48.9%と、前年に比べ0.9ポイント上昇した。

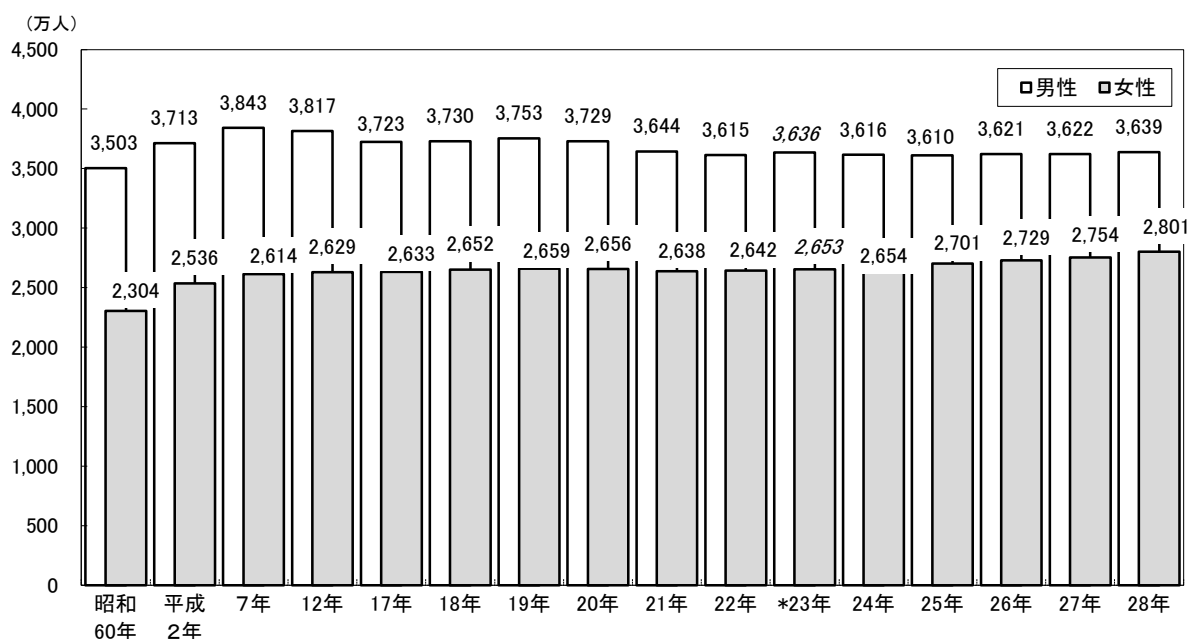
25～44歳の女性の就業者数は1,124万人となり、前年に比べ7万人減少した。就業率（25～44歳人口に占める就業者の割合）は72.7%と、前年に比べ1.1ポイント上昇した。

男性の就業者数は3,639万人となり、前年に比べ17万人増加（前年比0.5%増）した。就業率は68.1%と前年に比べ0.3ポイント上昇した（図表1-2-5、付表8、9）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,531万人（前年差57万人増、前年比2.3%増）、「家族従業者」123万人（同9万人減、同6.8%減）、「自営業主」133万人（同3万人減、同2.2%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」90.4%、「家族従業者」4.4%、「自営業主」4.7%であった。

男性は、「雇用者」3,197万人（前年差31万人増、前年比1.0%増）、「家族従業者」30万人（前年同）、「自営業主」394万人（同13万人減、同3.2%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.9%、「家族従業者」0.8%、「自営業主」10.8%であった（付表10、11）。

図表1-2-5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

*平成23年の数値(斜体)は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値(1頁※参照)。

(2) 完全失業者数及び完全失業率

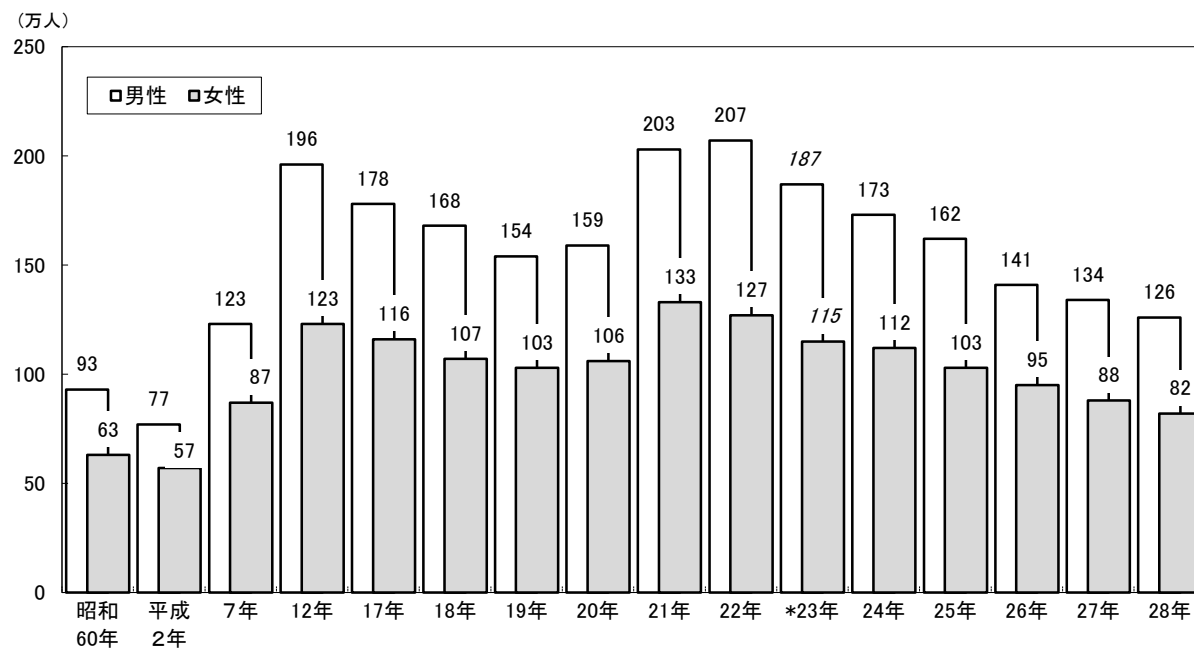
～女性は6万人減少、男性は8万人減少、完全失業率は6年連続の低下

平成28年の完全失業者数は、女性が82万人となり、前年に比べ6万人減少（前年比6.8%減）した。男性は8万人減少（同6.0%減）し、126万人となった（図表1-2-6、付表12）。

平成28年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は2.8%となり0.3ポイント低下した。男性は3.3%となり0.3ポイント低下した（図表1-2-7、付表12）。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「15～19歳」、「30～34歳」及び「35～39歳」で女性が男性よりも高くなっている（図表1-2-8、付表14）。

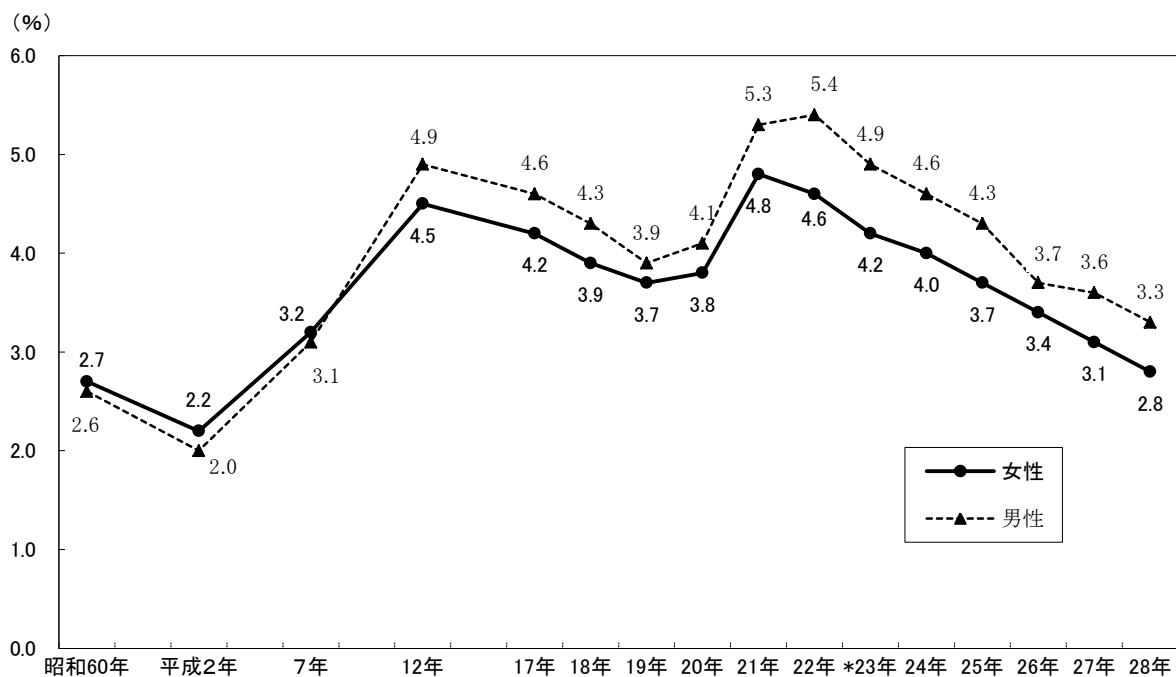
図表1-2-6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

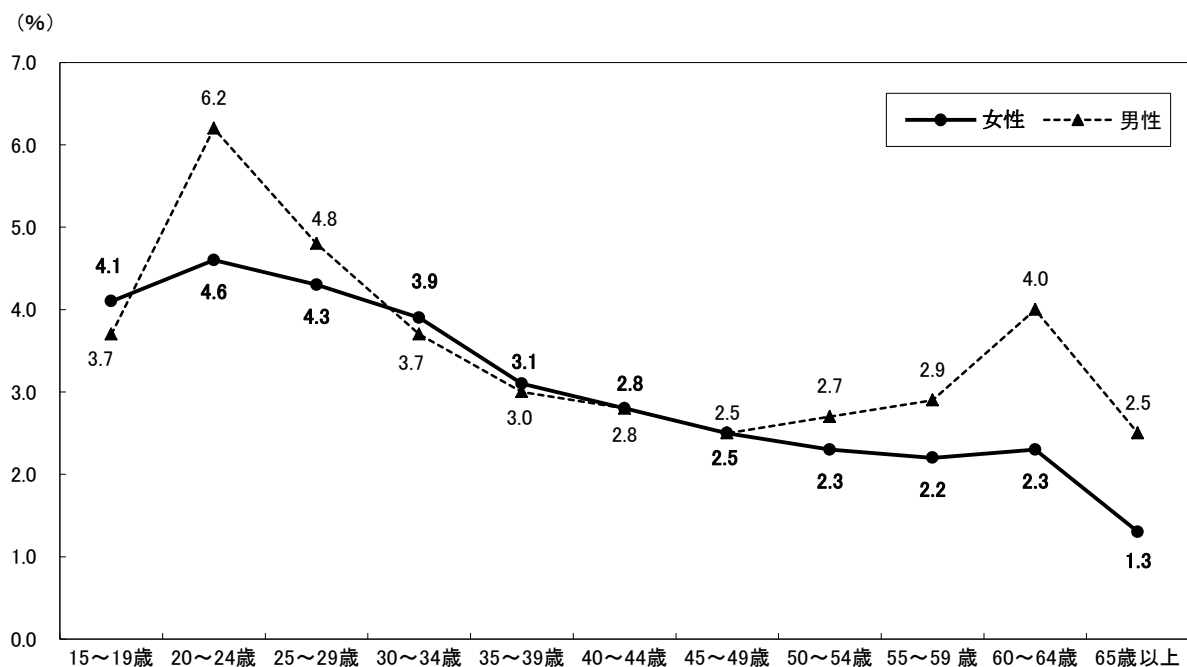
*平成23年の数値（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（1頁※参照）。

図表 1-2-7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」
* 平成23年は補完推計値（1頁※参照）。

図表 1-2-8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成28年）

3 雇用者

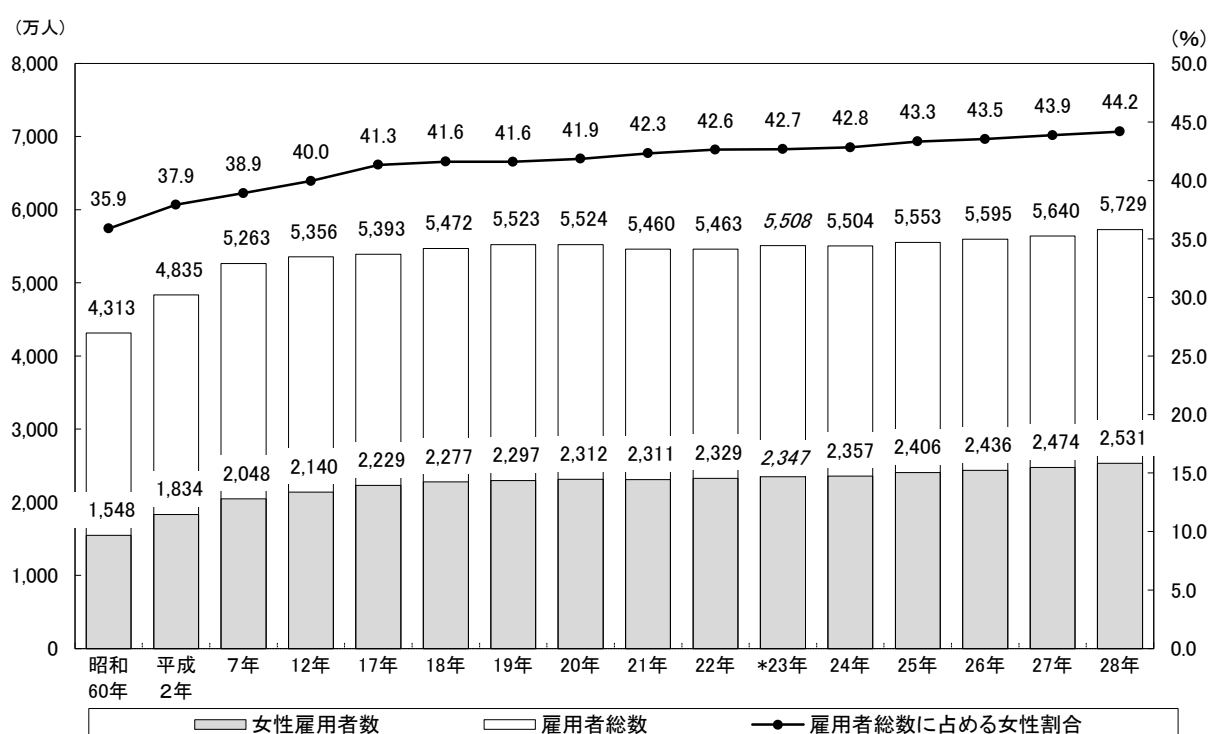
(1) 雇用者数 ～女性は57万人増加、男性は31万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成28年の雇用者数は、女性は2,531万人となり、前年に比べ57万人増加（前年比2.3%増）した。

男性は3,197万人となり、前年に比べ31万人増加（同1.0%増）した。

雇用者総数（5,729万人）は前年に比べ89万人増加（同1.6%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は44.2%（前年差0.3ポイント上昇）となった（図表1-2-9、付表16-1、17-2）。

図表1-2-9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年は補完推計値（1頁※参照）。

注）平成23年の数値（斜体）は、同補完推計値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「40～44歳」が最も多い

平成28年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「40～44歳」が331万人（女性雇用者総数に占める割合13.1%）と最も多く、次いで「45～49歳」322万人（同12.7%）、「50～54歳」275万人（同10.9%）の順となっている。

平成28年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「40～44歳」で419万人（男性雇用者総数に占める割合13.1%）、次いで「45～49歳」387万人（同12.1%）、「35～39歳」353万人（同11.0%）の順となっている。（付表16-1、16-2）。

(3) 産業別雇用者数

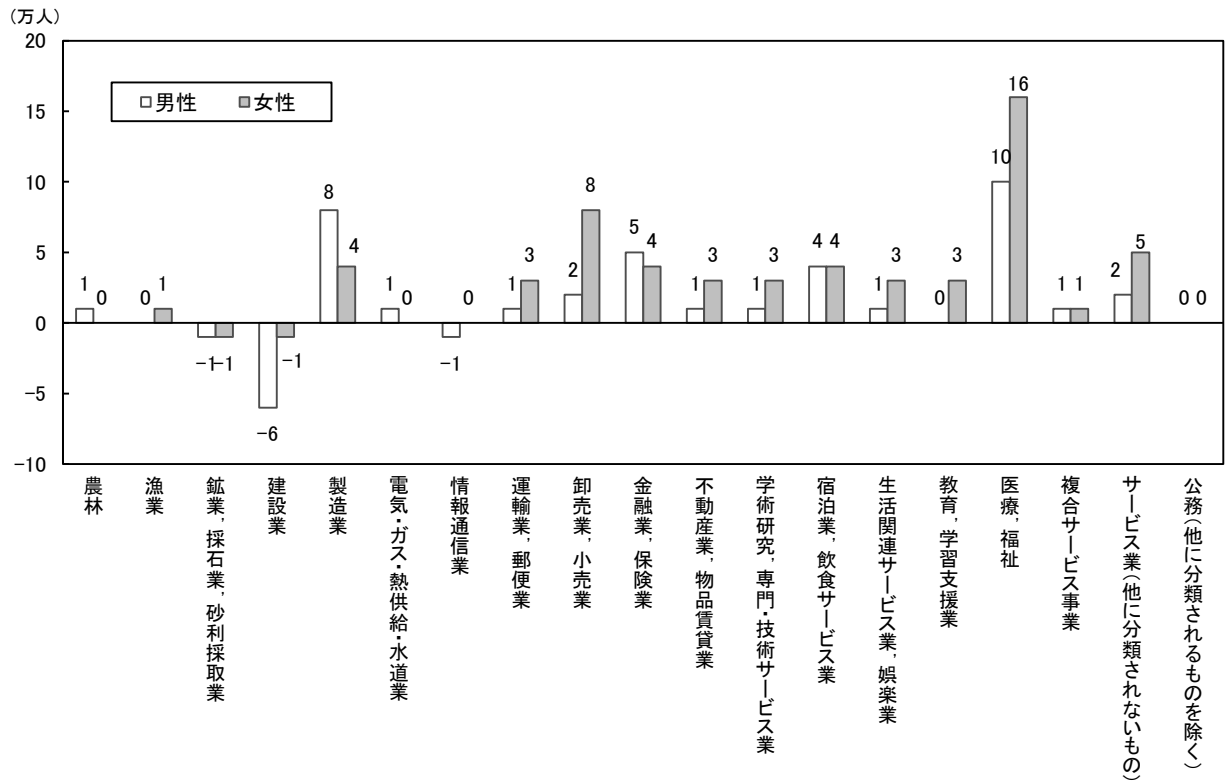
～男女とも「医療、福祉」の増加幅が最も大きい

平成 28 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 594 万人（女性雇用者総数に占める割合 23.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」503 万人（同 19.9%）、「製造業」294 万人（同 11.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」210 万人（同 8.3%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 16 万人増、前年比 2.8%増）、「卸売業、小売業」（同 8 万人増、同 1.6%増）、「サービス業（他に分類されないもの）」（同 5 万人増、同 3.5%増）であった。一方、「建設業」（同 1 万人減、同 1.5%減）は減少した。

男性については、「製造業」が 702 万人（男性雇用者総数に占める割合 22.0%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」470 万人（同 14.7%）、「建設業」336 万人（同 10.5%）、「運輸業、郵便業」260 万人（同 8.1%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差 10 万人増、前年比 5.8%増）、「製造業」（同 8 万人増、同 1.2%増）、「金融業、保険業」（同 5 万人増、同 7.4%増）であった。一方、「建設業」（同 6 万人減、同 1.8%減）で減少幅が大きかった。

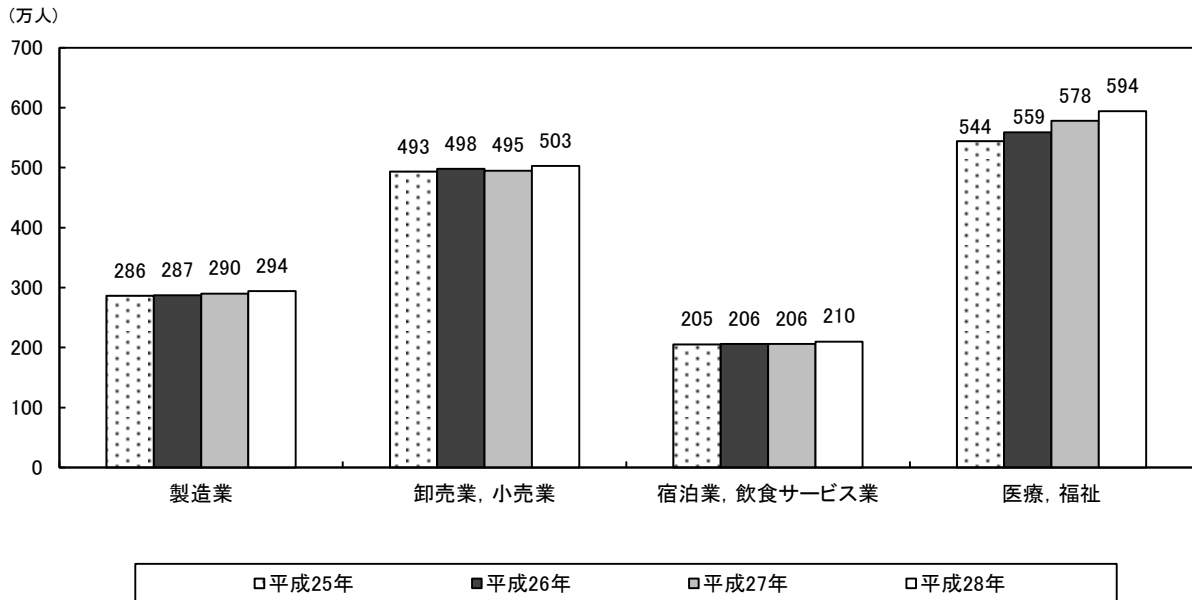
なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（76.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」（63.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.8%）、「教育、学習支援業」（55.2%）、「金融業、保険業」（54.1%）、「卸売業、小売業」（51.7%）となっている（図表 1-2-10、11、付表 17-1、17-2）。

図表 1-2-10 産業別雇用者数の対前年増減〔平成 28 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」(平成 27、28 年)

図表 1-2-11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

平成 28 年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が 733 万人（女性雇用者総数に占める割合 29.0%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」483 万人（同 19.1%）、「専門的・技術的職業従事者」471 万人（同 18.6%）、「販売従事者」345 万人（同 13.6%）の順となっている。

男性は、「生産工程従事者」が 565 万人（男性雇用者総数に占める割合 17.7%）と最も多く、次いで「事務従事者」511 万人（同 16.0%）、「専門的・技術的職業従事者」504 万人（同 15.8%）、「販売従事者」436 万人（同 13.6%）の順となっている（付表 18-1、18-2）。

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「500 人以上」と「30～99 人」の増加幅大

雇用者数のうち、平成 28 年の女性の非農林業雇用者数は 2,509 万人、男性の非農林業雇用者数は 3,166 万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 703 万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合 28.0%）と最も多く、次いで「500 人以上」672 万人（同 26.8%）、「100～499 人」473 万人（同 18.9%）、「30～99 人」410 万人（同 16.3%）の順となっており、「官公」は 215 万人（同 8.6%）となっている。「500 人以上」（前年差 38 万人増、前年比 6.0%増）、「30～99 人」（同 13 万人増、同 3.3%増）、「100～499 人」（同 9 万人増、同 1.9%増）で前年に比べ増加しているが、「1～29 人」（同 1 万人減、同 0.1%減）、及び「官公」（同 3 万人減、同 1.4%減）は前年よりも減少した。

男性は「500 人以上」が 956 万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合 30.2%）と最も多く、「1～29 人」810 万人（同 25.6%）、「100～499 人」598 万人（同 18.9%）、「30～99 人」486 万人（同 15.4%）の順となっており、「官公」は 281 万人（同 8.9%）となっている。「500 人以上」（前年差 25 万人増、前年比 2.7%増）、「30～99 人」（同 11 万人増、同 2.3%増）、「100～499 人」（同 3 万人増、同 0.5%増）、「官公」（同 1 万人増、同 0.4%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29 人」（同 9 万人減、同 1.1%減）は前年よりも減少した（付表 19-1、19-2）。

(6) 雇用形態別雇用者数

① 従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～男女とも「常雇」が最も多い

平成 28 年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別

にみると、「常雇」（役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は2,262万人（前年差60万人増、前年比2.7%増）、「臨時雇」（1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者）は213万人（同5万人減、同2.3%減）、「日雇」（日々又は1か月未満の契約で雇われている者）は33万人（同1万人増、同3.1%増）となった。

構成比（非農林業女性雇用者総数に占める割合）は、「常雇」90.2%（前年差0.4ポイント上昇）、「臨時雇」8.5%（同0.4ポイント低下）、「日雇」1.3%（前年同）となった。

男性は「常雇」が3,004万人（前年差34万人増、前年比1.1%増）、「臨時雇」は126万人（同2万人減、同1.6%減）、「日雇」は35万人（同3万人減、同7.9%減）となった。

構成比（非農林業男性雇用者総数に占める割合）は、「常雇」94.9%（前年差0.2ポイント上昇）、「臨時雇」4.0%（同0.1ポイント低下）、「日雇」1.1%（同0.1ポイント低下）となった（付表20-1、20-2）。

② 雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数

～女性の正規の職員・従業員の割合上昇

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成28年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,078万人（前年差35万人増、前年比3.4%増）、「非正規の職員・従業員」が1,367万人（同22万人増、同1.6%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は1,074万人（同21万人増、同2.0%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は78万人（同2万人増、同2.6%増）、「契約社員・嘱託」は177万人（同1万人増、0.6%増）、「その他」は39万人（同2万人減、同4.9%減）となった。

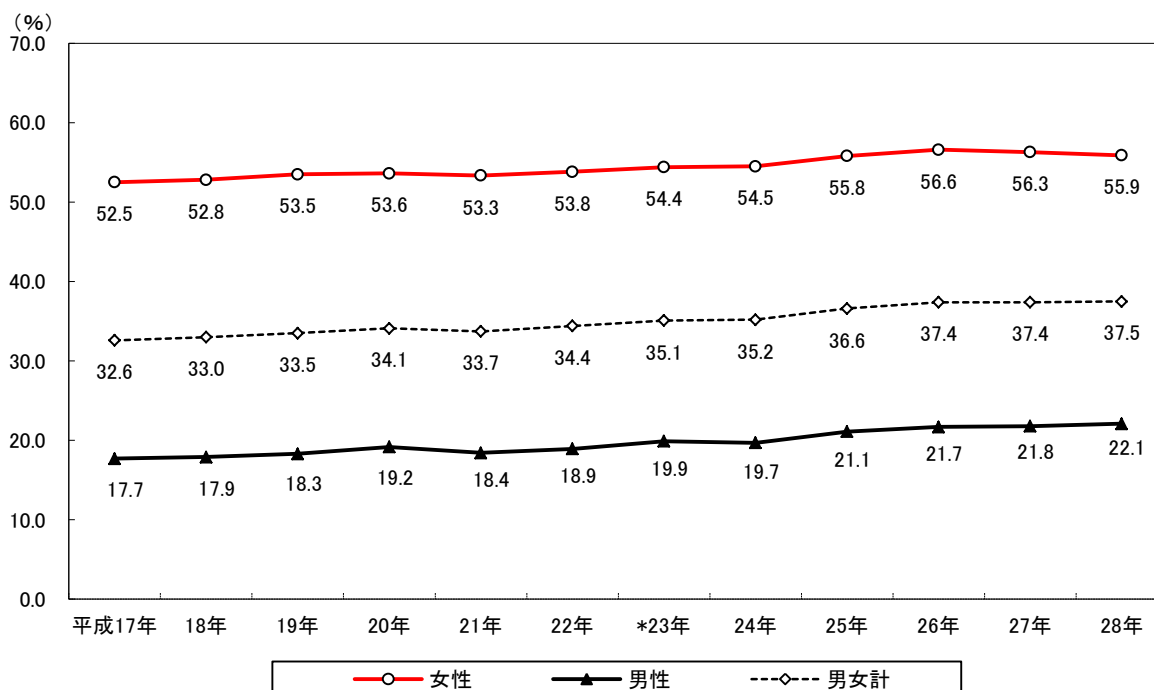
構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」44.1%（前年差0.4ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」55.9%（同0.4ポイント低下）となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」43.9%（同0.2ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.2%（前年同）、「契約社員・嘱託」7.2%（同0.2ポイント低下）、「その他」1.6%（同0.1ポイント低下）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,286万人（前年差16万人増、前年比0.7%増）、「非正規の職員・従業員」が648万人（同14万人増、同2.2%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 324 万人（同 12 万人増、同 3.8%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 55 万人（同 5 万人増、同 10.0%増）、「契約社員・嘱託」は 228 万人（同 1 万人減、同 0.4%減）、「その他」は 42 万人（前年同）となっている。

構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」77.9%（前年差 0.3 ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」22.1%（同 0.3 ポイント上昇）、うち「パート・アルバイト」11.0%（同 0.3 ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.9%（同 0.2 ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」7.8%（同 0.1 ポイント低下）、「その他」1.4%（前年同）となった（図表 1-2-12、付表 21-1、21-2）。

図表 1-2-12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注) 平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成 23 年は補完推計値（1 頁※参照）。

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」の非農林業女性雇用者数に占める割合が最も高い

平成 28 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,462 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 58.3%）と最も多くなっている。また、「未婚」は 736 万人（同 29.3%）、「死別・離別」は 290 万人（同 11.6%）となっている（付表 22）。

(8) 教育別雇用者数の構成比 ～女性は「短大・高専卒」が最も上昇

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成 28 年の女性は、「在学中」が 3.0%（前年差 0.2 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 46.5%（同 0.7 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 28.6%（同 0.3 ポイント上昇）、「大学卒」が 18.3%（同 0.2 ポイント上昇）、「大学院卒」が 1.3%（前年同）となっている。

男性は、「在学中」が 2.5%（前年差 0.2 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 47.6%（同 0.5 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 10.8%（同 0.2 ポイント低下）、「大学卒」が 32.6%（同 0.5 ポイント上昇）、「大学院卒」が 4.1%（同 0.1 ポイント低下）となっている（付表 26）。

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

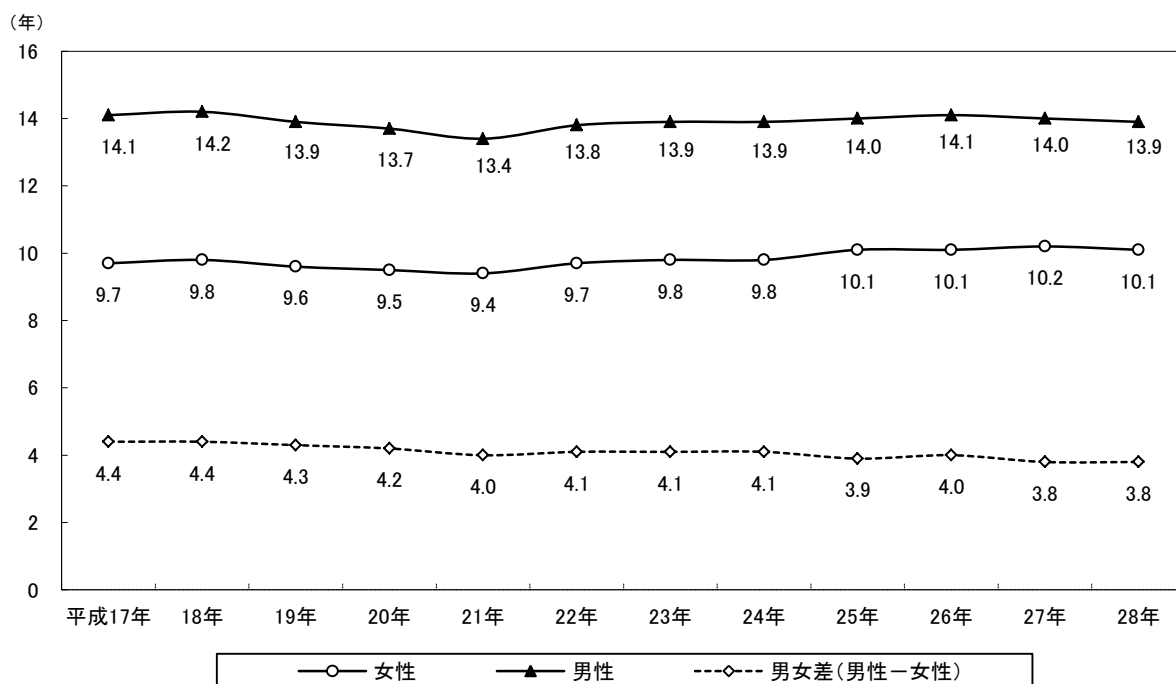
① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員 10.1 年、正社員・正職員以外 6.7 年

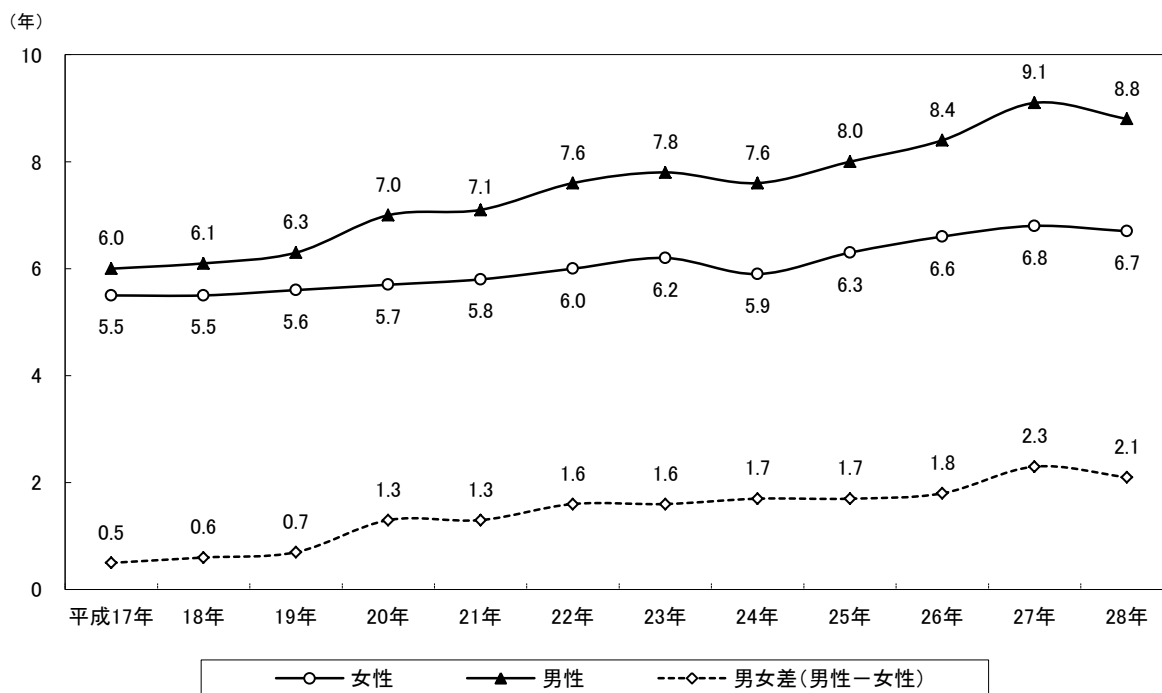
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、平成 28 年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 10.1 年（前年 10.2 年）、男性は 13.9 年（同 14.0 年）と、男女とも前年に比べ短くなり、男女差は前年と同じく 3.8 年となった。

また、正社員・正職員以外の女性は 6.7 年（同 6.8 年）、男性は 8.8 年（同 9.1 年）と、男女とも前年に比べ短くなり、男女差は 2.1 年（同 2.3 年）と、前年に比べ短くなった（図表 1-2-13、付表 27）。

図表 1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 39.5 歳、正社員・正職員以外 44.3 歳

平成 28 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 39.5 歳（前年 39.7 歳）、男性は 42.2 歳（同 42.3 歳）であり、前年に比べ女性は 0.2 歳、男性は 0.1 歳低くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 44.3 歳（同 44.3 歳）、男性は 48.7 歳（同 49.2 歳）であり、女性は前年と同じとなり、男性は前年に比べ 0.5 歳低くなった（付表 28）。

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成28年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり54万1,528人と、前年に比べ2万2,870人の増加（前年比4.4%増）となった。

新規求職者数（男女計）は30万9,232人と、前年に比べ2万4,702人の減少（前年比7.4%減）となった。

新規求人倍率は1.75倍と前年に比べて0.20ポイント上昇した。また、有効求人倍率は1.19倍となり、前年に比べて0.14ポイント上昇した（付表32）。

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者数が減少

厚生労働省「雇用動向調査」により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成28年上半期の女性の入職者数は121万9千人（前年同期差1万3.5千人減、前年同期比1.1%減）となった。一方、女性の離職者数は106万0.1千人（同4万2.9千人増、同4.2%増）となった。

男性については、入職者数は153万5.7千人（前年同期差4万1.5千人減、前年同期比2.6%減）、離職者数は145万1.5千人（同4万5.4千人増、同3.2%増）となった（付表33-1）。

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

平成28年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は9.7%（前年同期10.1%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は8.5%（同8.3%）となっており、1.2ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は6.4%（同6.6%）、離職率は6.0%（同5.9%）となっており、0.4ポイントの入職超過となっている（付表33-2）。

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況

～男女とも転職入職者が増加

平成28年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は121万9千人（前年同期123万2.5千人）であり、

そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は70万9千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は51万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は1万0.5千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）が39万4.1千人（前年同期差1万8.5千人減）、「新規学卒者以外」が11万5.9千人（同5.5千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.5ポイント上昇し58.2%、「未就業入職者」が1.5ポイント低下し41.8%となっているが、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は32.3%（前年同期差1.2ポイント低下）、「新規学卒者以外」は9.5%（同0.3ポイント低下）となっている（付表35-1、35-2）。

男性の入職者数は153万5.7千人（前年同期157万7.2千人）であり、そのうち「転職入職者」は99万3.8千人、「未就業入職者」は54万1.9千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は2万2.1千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が43万2.3千人（前年同期差1万3千人減）、「新規学卒者以外」が10万9.6千人（同5万0.6千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ3.1ポイント上昇し64.7%、「未就業入職者」が3.1ポイント低下し35.3%となっているが、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は28.2%（前年同）、「新規学卒者以外」は7.1%（前年同期差3.1ポイント低下）となっている（付表36-1、36-2）。

3 新規学卒者の就職状況

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率

① 高校新卒者の就職率 ～男女とも上昇

文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成28年3月卒業者の就職率（平成28年3月末現在）は前年に比べ0.2ポイント上昇し97.7%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ0.4ポイント上昇し96.8%、男性も0.2ポイント上昇し98.3%となっており、女性が男性を1.5ポイント下回っている（付表38）。

② 大学新卒者の就職率 ～男女とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、大学（学部）新卒者の就職状況をみると、平成28年3月卒業者の就職率（平成28年4月1日

現在)は97.3%となっているが、女性は98.0%、男性は96.7%となっており、女性が男性を1.3ポイント上回っている。前年に比べると、女性は1.1ポイント、男性は0.2ポイント上昇した(付表39)。

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～女性は大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成28年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が20万6,020人と最も多く、次いで高等学校卒業者7万4,608人、短期大学卒業者4万1,692人、中学校卒業者689人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は4,632人増、高等学校卒業者は154人増、短期大学卒業者は1,042人減、中学校卒業者は161人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ0.8ポイント上昇し63.8%となり、中学校卒業者は0.1ポイント、高等学校卒業者は0.2ポイント、短期大学卒業者は0.5ポイント低下し、それぞれ0.2%、23.1%、12.9%となった。

男性については大学卒業者が21万2,143人と最も多く、次いで高等学校卒業者11万5,200人、短期大学卒業者3,540人、中学校卒業者2,831人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は3,772人増、高等学校卒業者は25人減、短期大学卒業者は138人減、中学校卒業者は537人減となっている。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者は前年に比べ0.6ポイント上昇し63.6%となり、短期大学卒業者は同率、中学校卒業者は0.2ポイント、高等学校卒業者は0.3ポイント低下し、それぞれ1.1%、0.8%、34.5%となった(付表40-1、40-2)。

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～女性の卒業者に占める就職者割合は前年同率

平成28年3月の女性の高等学校卒業者数は、52万7,550人(前年比0.4%減)であり、うち就職者数は7万4,608人(同0.2%増)、卒業者に占める就職者の割合は前年と同率の14.1%となった。

男性は卒業者数が53万1,716人(前年比0.6%減)であり、うち就職者数は11万5,200人(同0.02%減)、卒業者に占める就職者の割合は21.7%と、前年に比べ0.2ポイント上昇した(付表40-1、41)。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

平成28年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が27.5%、「卸売業、小売業」が19.1%、「医療、福祉」が13.1%、

「宿泊業，飲食サービス業」が10.0%、「生活関連サービス業，娯楽業」が8.0%と、この5産業で全体の77.7%を占めている。前年に比べると「製造業」は1.3ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は0.5ポイントの上昇、「医療，福祉」は2.0ポイントの低下、「宿泊業，飲食サービス業」は0.6ポイントの低下、「生活関連サービス業，娯楽業」は0.1ポイントの低下となった。

男性は「製造業」が45.4%、次いで「建設業」(12.6%)、「公務（他に分類されるものを除く）」(8.2%)となっている。前年に比べると「製造業」は2.1ポイントの上昇、「建設業」は0.7ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.2ポイントの低下となった（付表42-2）。

③ 職業別学卒就職者

～女性は「サービス職業従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が28.9%で最も多く、次いで「生産工程従事者」(22.5%)、「事務従事者」(21.4%)、「販売従事者」(17.1%)の順となっている。男性は「生産工程従事者」が47.9%を占め、次いで「建設・採掘従事者」(9.3%)、「サービス職業従事者」(8.5%)となっている（付表45-2）。

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～女性の卒業者に占める就職者割合が上昇

平成28年3月の女性の短期大学卒業者数は、5万1,320人（前年比4.0%減）であり、うち就職者数は4万1,692人（同2.4%減）、卒業者に占める就職者の割合は81.2%と、前年に比べ1.2ポイント上昇した。

男性は卒業者数が5,788人（同3.5%減）であり、うち就職者数は3,540人（同3.8%減）、卒業者に占める就職者の割合は61.2%と、前年に比べ0.1ポイント低下した（付表40-1、41）。

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療，福祉」が最も多い

平成28年3月に短期大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が47.5%と最も多く、次いで「教育，学習支援業」(15.9%)、「卸売業，小売業」(10.6%)の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は0.8ポイントの低下、「教育，学習支援業」は0.9ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は0.6ポイントの低下となった。

男性も「医療, 福祉」が 38.0%と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」(20.2%)、「製造業」(9.9%)の順となっている。前年に比べると「医療, 福祉」は 2.1 ポイントの低下、「卸売業, 小売業」は 1.1 ポイントの上昇、「製造業」は 1.0 ポイントの上昇となった(付表 43-2)。

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が 63.7%と最も多く、次いで「事務従事者」(16.1%)、「サービス職業従事者」(9.4%)、「販売従事者」(9.3%)の順となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が 46.6%と最も多く、次いで「生産工程従事者」(16.1%)、「サービス職業従事者」(15.5%)の順となっている(付表 46-2)。

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに上昇

平成 28 年 3 月の女性の大学卒業者数は、25 万 5,430 人(前年比 0.4%減)であり、うち就職者数は 20 万 6,020 人(同 2.3%増)、卒業者に占める就職者の割合は 80.7%と、前年と比べ 2.2 ポイント上昇した。

男性は、卒業者数が 30 万 4,248 人(同 1.1%減)であり、うち就職者数は 21 万 2,143 人(同 1.8%増)、卒業者に占める就職者の割合は 69.7%と、前年に比べ 1.9 ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が 87.2%(前年 84.8%)、男性が 84.0%(同 81.6%)と、15 年連続して女性が男性を上回っている(付表 40-1、41)。

② 産業別学卒就職者

～女性は「医療, 福祉」、男性は「卸売業, 小売業」が最も多い

平成 28 年 3 月に大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療, 福祉」が 19.5%と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」(15.2%)、「金融業, 保険業」(10.7%)、「教育, 学習支援業」(9.8%)、「製造業」(8.6%)となっている。前年に比べると「医療, 福祉」は 0.1 ポイントの低下、「卸売業, 小売業」は 0.3 ポイントの低下、「金融業, 保険業」は 0.2 ポイントの上昇であった。

男性は「卸売業, 小売業」が 17.0%と最も多く、次いで「製造業」(14.8%)、「情報通信業」(10.5%)、「公務(他に分類されるものを除く)」(7.8%)、「金融業,

保険業」(7.7%)となっている。前年に比べると「卸売業,小売業」は0.6ポイントの低下、「製造業」は同率、「情報通信業」は0.8ポイントの上昇であった(付表44-2)。

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が37.3%と最も多く、次いで「事務従事者」(32.2%)、「販売従事者」(20.6%)の順となっている。男性も「専門的・技術的職業従事者」が34.3%と最も多く、次いで「販売従事者」(28.3%)、「事務従事者」(25.3%)の順となっている(付表47-2)。

第4節 労働条件等の状況

1 賃金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～男女ともきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 28 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 1,900 円（前年比 1.3%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 26 万 2,000 円（同 1.0%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、38 万 6,200 円（前年比 0.3%増）、うち所定内給与額は 34 万 9,000 円（同 0.2%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った（図表 1-4-1、付表 54）。

図表 1-4-1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		所定内給与額		年間賞与その他 特別給与額 (千円)	所定内 実労働時間数 (時間)	超過 実労働時間数 (時間)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
男女計	353.5 (352.4)	321.7 (321.1)	1028.3 (1009.6)	165 (164)	14 (14)		
女性	281.9 (278.4)	262.0 (259.3)	754.2 (740.4)	163 (163)	9 (8)		
男性	386.2 (384.9)	349.0 (348.3)	1153.4 (1127.8)	165 (165)	16 (16)		

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 28 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 5 () 内は前年の数値である。

② 正社員・正職員以外

～男女ともきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

平成 28 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、20 万 1,000 円（前年比 4.1%増）、うち所定内給与額は 18 万 8,600 円（同 4.2%増）となった。きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、26 万 1,000 円（前年比 3.3%増）、うち所定内給与額は 23 万 5,400 円（同 2.7%増）で、きまって支給する現金給与

額、所定内給与額ともに前年を上回った（図表1-4-2、付表54）。

図表1-4-2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額 (千円)	所定内 実労働時間数 (時間)	超過 実労働時間数 (時間)
	(千円)	所定内給与額 (千円)			
男女計	230.7 (222.9)	211.8 (205.1)	198.1 (216.6)	163 (163)	11 (11)
女性	201.0 (193.1)	188.6 (181.0)	144.9 (158.6)	162 (162)	8 (8)
男性	261.0 (252.7)	235.4 (229.1)	252.4 (274.7)	165 (165)	15 (14)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成28年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 ()内は前年の数値である。

(2) 男女間賃金格差

① 一般労働者の男女間賃金格差

～所定内給与額の男女間格差は73.0と過去最小

平成28年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が24万4,600円、男性は33万5,200円となっており、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の所定内給与額）は過去最小の73.0（前年72.2）となっている（付表54）。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が9.4と最も大きく、勤続年数の違いによる影響も4.6と大きくなっている。

その他の項目による影響は、年齢が0.8、学歴が0.4、労働時間が0.9、企業規模が0.2、産業が-2.0となっている（図表1-4-3）。

図表 1-4-3 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②-①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	73.0	77.6	4.6
役 職	74.6	84.0	9.4
年 齢	73.0	73.8	0.8
学 歴		73.4	0.4
労働時間		73.9	0.9
企業規模		73.2	0.2
産 業		71.0	-2.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 28 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局算出。

注) 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

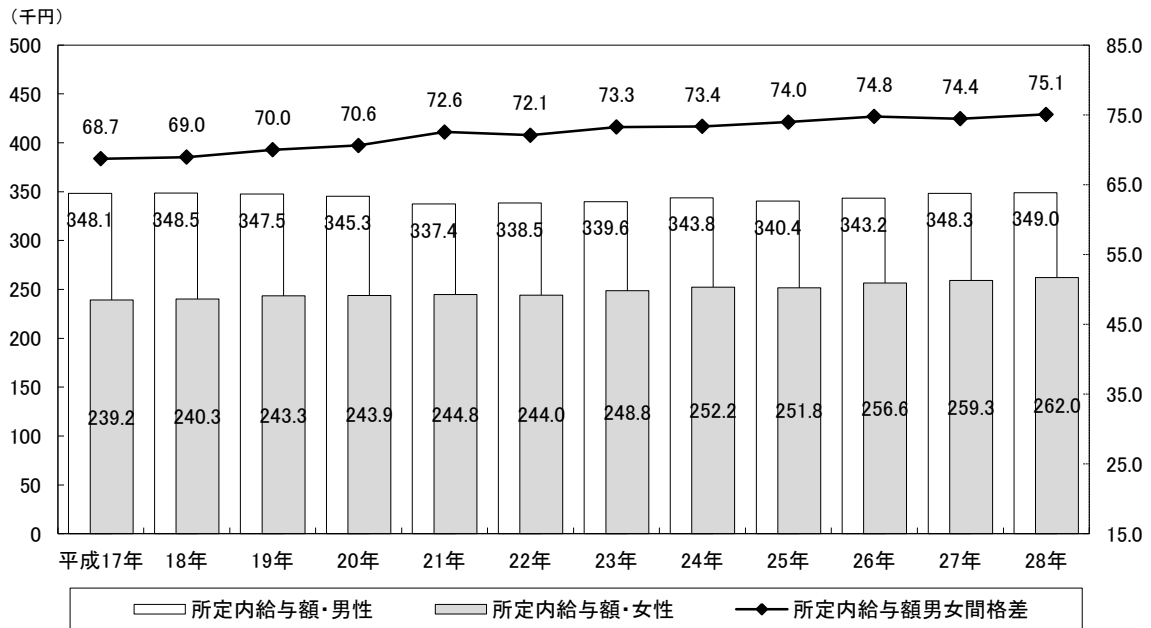
3 「役職」については、調査対象が「常用労働者 100 人以上を雇用する企業における、雇用期間の定めのない者」であるため、他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

② 雇用形態別男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間格差は正社員・正職員は 75.1、正社員・正職員以外は 80.1

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性のきまって支給する現金給与額（又は所定内給与額）は、きまって支給する現金給与額で 73.0（前年 72.3）、所定内給与額で 75.1（同 74.4）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 77.0（前年 76.4）、所定内給与額で 80.1（同 79.0）となった（図表 1-4-1、図表 1-4-2、図表 1-4-4、付表 54）。

図表 1 - 4 - 4 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \text{女性の所定内給与額} \div \text{男性の所定内給与額} \times 100$$

(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は高校卒で縮小

新規学卒者（平成28年3月卒）の初任給は、女性は高校卒で15万7,200円（前年比0.6%増）、高専・短大卒で17万5,200円（同0.3%増）、大学卒事務系で19万8,900円（同0.8%増）、大学卒技術系で20万2,900円（同0.1%減）であった。

また、男性は高校卒で16万3,500円（同0.1%増）、高専・短大卒で17万9,700円（同1.4%増）、大学卒事務系で20万6,500円（同0.9%増）、大学卒技術系で20万5,100円（同0.5%増）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で96.1（前年差0.5ポイント上昇）、高専・短大卒で97.5（同1.0ポイント低下）、大学卒事務系で96.3（同0.1ポイント低下）、大学卒技術系98.9（同0.7ポイント低下）と、高校卒で男女間賃金格差が縮小した（付表60）。

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～男女とも総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数が減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)を用いて算出したところ、平成28年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は124.1時間(前年差0.7時間減、前年比0.6%減)¹、うち所定内労働時間は118.5時間(同0.7時間減、同0.6%減)、所定外労働時間は5.6時間(前年同)であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間が減少した。

男性は総実労働時間160.0時間(前年差0.7時間減、前年比0.4%減)、うち所定内労働時間は144.9時間(同0.4時間減、同0.3%減)、所定外労働時間は15.1時間(同0.3時間減、同1.9%減)であり、前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性17.6日(前年差0.1日減、前年比0.6%減)、男性19.4日(同0.1日減、同0.5%減)となっており、男女とも前年に比べ減少した(付表61)。

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間、出勤日数ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」、「生活関連サービス業、娯楽業」で減少大

常用労働者の労働時間についてみると、女性は124.1時間(前年差0.7時間減、前年比0.6%減)、男性は160.0時間(同0.7時間減、同0.4%減)であった。女性の産業別の総実労働時間数は、多い順に「情報通信業」148.8時間(同1.9時間減、同1.3%減)、「建設業」147.8時間(同1.6時間増、同1.1%増)、「鉱業、採石業、砂利採取業」145.1時間(同8.4時間減、同5.5%減)、「製造業」143.4時間(同0.5時間減、同0.3%減)となっている。また、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「生活関連サービス業、娯楽業」122.4時間(同4.7時間減、同3.7%減)の減少が大きかった。

出勤日数についてみると、女性は17.6日(前年差0.1日減、前年比0.6%減)、男性は19.4日(同0.1日減、同0.5%減)であった。女性の産業別の出勤日数は、多い順に「建設業」19.5日(同0.1日増、同0.5%増)、「鉱業、採石業、砂利採取業」19.2日(同0.7日減、同3.5%減)、「製造業」18.8日(同0.1日減、同0.5%減)、「運輸業、郵便業」18.4日(同0.1日減、同0.5%減)となっている。また、

¹男女別の前年差及び前年比は、毎月勤労統計調査をもとに雇用均等・児童家庭局で算出。

「生活関連サービス業、娯楽業」において減少が 0.5 日と大きかった(付表 62-1)。

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 0.2%増

総務省「家計調査」によると、平成 28 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1 世帯当たりの 1 か月の平均実収入は 52 万 6,973 円（前年比 0.2%増）で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は 41 万 3,533 円（同 0.2%増）、配偶者（うち女性）の収入が 6 万 4,378 円（同 0.6%増）であった（付表 79）。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1 か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は 1 世帯あたり 1 か月 60 万 5,447 円（前年比 0.8%増）、世帯主のみ働いている世帯は 49 万 4,331 円（同 0.4%減）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を 11 万 1,116 円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は 43 万 6,161 円（同 1.4%増）だが、世帯主のみ働いている世帯は 45 万 224 円（同 1.1%減）で、共働き世帯を 1 万 4,063 円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は 14 万 2,785 円（同 0.2%増）で、実収入に占める割合は 23.6%となり、前年の 23.7%に比べ 0.1 ポイント低下した（付表 80）。

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 1.8%減

平成 28 年の勤労者世帯 1 世帯当たり 1 か月の消費支出は 30 万 9,591 円（前年比 1.8%減）となった（付表 79）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出 32 万 9,226 円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同 29 万 9,934 円）で比較してみると、共働き世帯の方が「食料」、「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている（付表 80）。

第5節 短時間労働者の状況

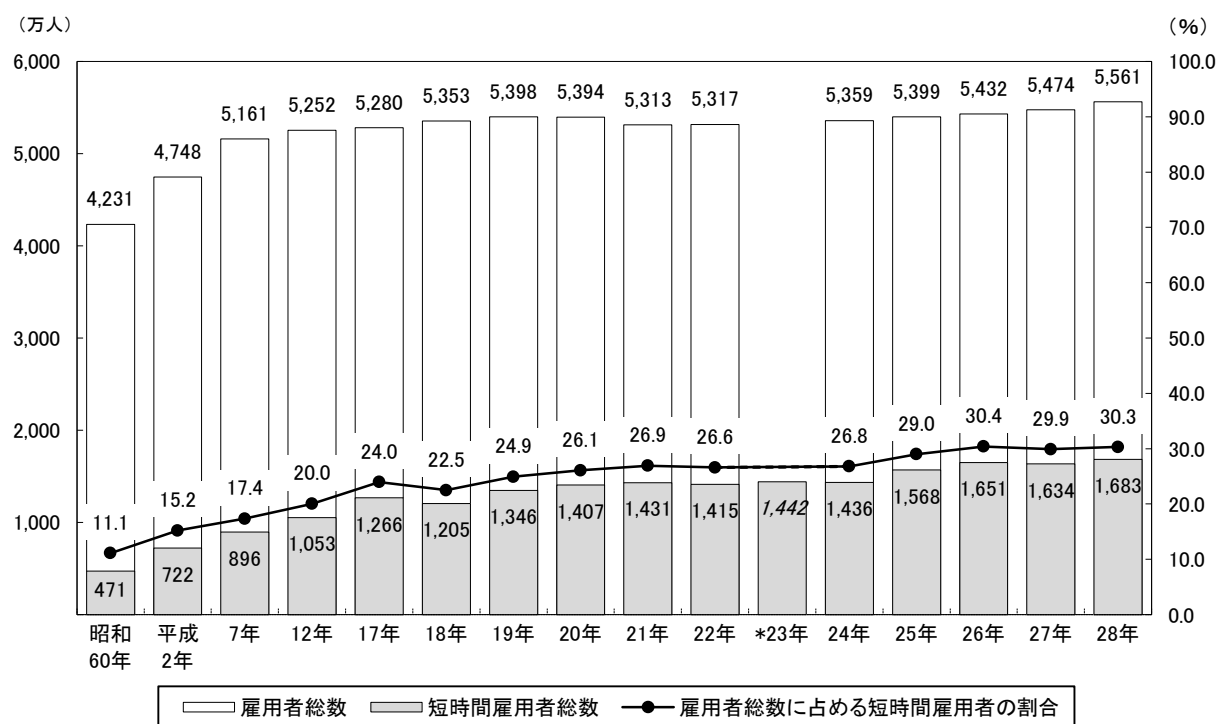
1 短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 30.3%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成28年には1,683万人（男女計）となり、前年に比べ49万人増加した。非農林業雇用者総数（5,561万人）に占める短時間雇用者の割合は30.3%となり、0.4ポイント上昇した（図表1-5-1、付表81）。

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。

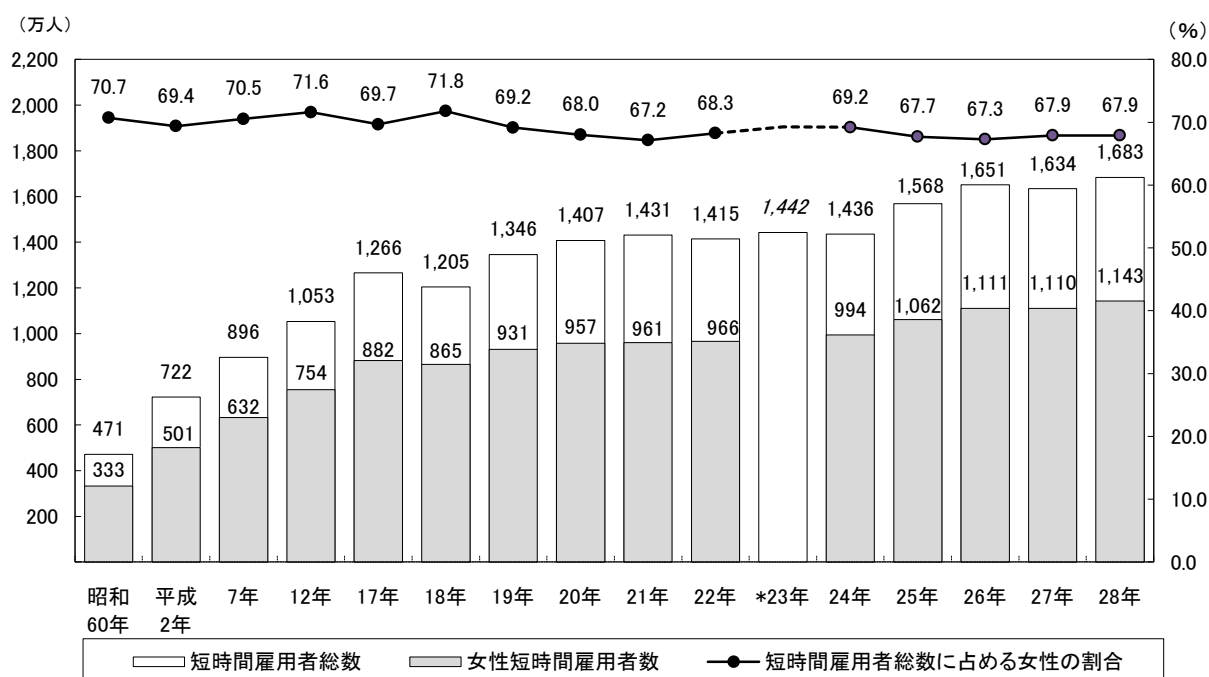
2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

3 平成23年の「短時間雇用者総数」(斜体)は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は男女とも増加

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,143万人（前年差33万人増、前年比3.0%増）、男性は540万人（同16万人増、同3.1%増）となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は67.9%となり、前年と同率であった（図表1-5-2、付表81）。

図表 1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
 2 平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数 ～男女とも「卸売業, 小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、平成 28 年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業, 小売業」が 269 万人(女性短時間雇用者総数に占める割合 23.5%)と最も多く、次いで「医療, 福祉」241 万人(同 21.1%)、「宿泊業, 飲食サービス業」143 万人(同 12.5%)、「製造業」103 万人(同 9.0%)の順となっている。

男性も「卸売業, 小売業」が 86 万人(男性短時間雇用者総数に占める割合 15.9%)と最も多く、次いで「製造業」79 万人(同 14.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」55 万人(同 10.2%)、「宿泊業, 飲食サービス業」43 万人(同 8.0%)の順となっている(付表 82-1、82-2)。

② 短時間雇用者比率(雇用者総数に占める短時間雇用者の割合)

～男女とも「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業, 飲食サービス業」(非農林業女性雇用者に占める割合 70.1%)の割合が最も高く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」(57.6%)、「卸売業,

小売業」(54.8%)、「不動産業，物品賃貸業」(51.2%)「電気・ガス・熱供給・水道業」(50.0%)、「生活関連サービス業，娯楽業」(50.0%)において50%を超えている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」(非農林業男性雇用者に占める割合 35.8%)、「教育，学習支援業」(25.8%)、「生活関連サービス業，娯楽業」(25.7%)で割合が高くなっている(付表 82-2)。

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数 ～男女とも「1～29人」が最も多い

平成 28 年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29人」が 375 万人(女性短時間雇用者総数に占める割合 32.8%)と最も多く、次いで「500人以上」304 万人(同 26.6%)、「100～499人」188 万人(同 16.4%)、「30～99人」181 万人(同 15.8%)の順となっており、「官公」は 75 万人(同 6.6%)となっている。

男性も「1～29人」が 155 万人(男性短時間雇用者総数に占める割合 28.7%)で最も多く、次いで「500人以上」153 万人(同 28.3%)、「100～499人」89 万人(同 16.5%)、「30～99人」80 万人(同 14.8%)の順となっており、「官公」は 54 万人(同 10.0%)となっている(付表 83-1、83-2)。

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29人」が最も高く(非農林業女性雇用者に占める割合 54.4%)、次いで「500人以上」(46.9%)、「30～99人」(45.4%)、「100～499人」(41.0%)の順となっている。また、「官公」は 36.9%となっている。

男性も「1～29人」が最も高く(非農林業男性雇用者に占める割合 19.4%)、次いで「30～99人」(16.6%)、「500人以上」(16.2%)、「100～499人」(15.0%)の順となっている。また、「官公」は 19.4%となっている(付表 83-2)。

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.9 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,054 円
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模 10 人以上)によると、平成 28 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.9 年(前年 5.8 年)と、前年に比べ 0.1 年長くなった。男性は 5.1 年(同 5.3 年)で、前年に比べ 0.2 年短くなった。

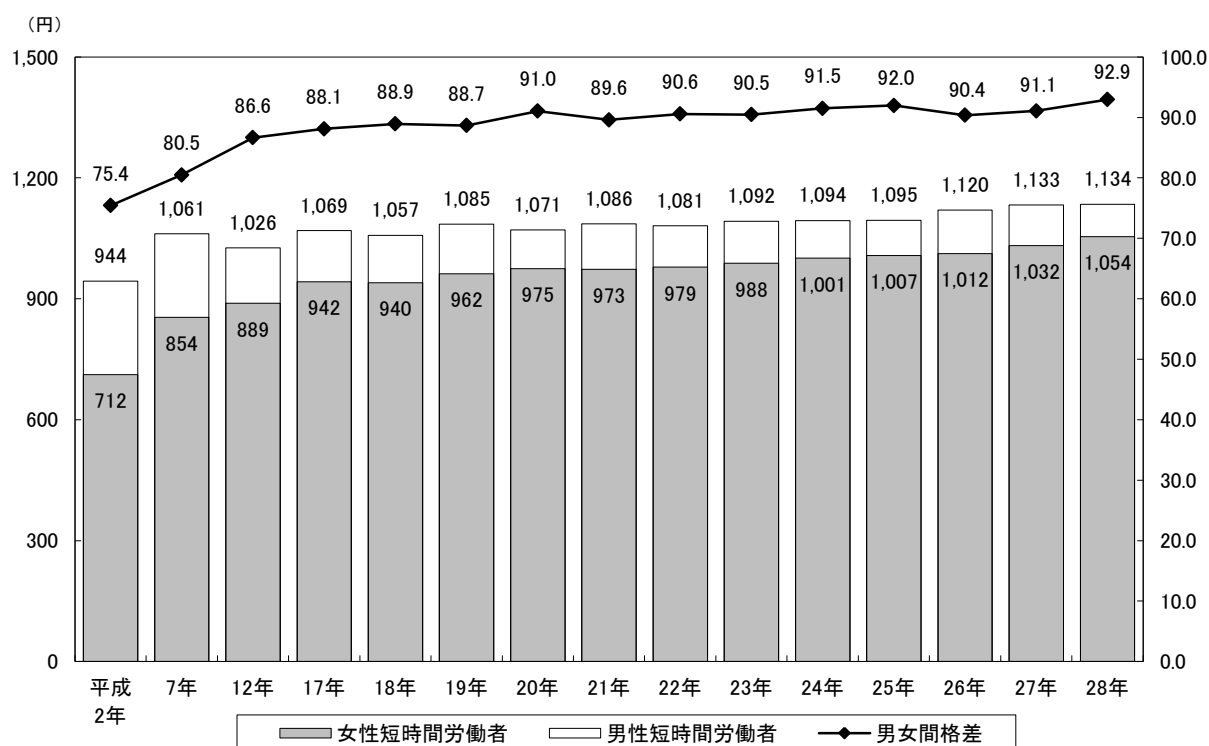
平成 28 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.3 時間で前年

と同じであった。また、実労働日数は16.6日（前年差0.2日減）であった。男性の1日当たり所定内実労働時間数は5.5時間（前年同）、実労働日数は15.4日（同0.2日減）であった（付表87）。

平成28年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は1,054円で、前年に比べ22円増加、一方男性は1,134円で、前年に比べ1円増加した。また、男女間の賃金格差（男性=100.0とした場合の女性の1時間当たり所定内給与額）は92.9となり、前年に比べ1.8ポイント上昇した（図表1-5-3、付表88）。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は3万8,900円と前年より3,000円増加した。男性は3万7,400円と前年より1,100円減少した（付表90）。

図表1-5-3 短時間労働者の1時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

2 企業規模10人以上の結果を集計している。

3 男女間格差は、男性の1時間当たり所定内給与額を100.0とした場合の女性の1時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{男女間格差} = \frac{\text{女性の1時間当たり所定内給与額}}{\text{男性の1時間当たり所定内給与額}} \times 100$$

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成28年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均36万9,170人で、前年に比べ2万4,783人増加した（前年比7.2%増）。新規求職者数は、月平均13万8,220人であり、6,134人の減少（同4.2%減）となった。新規求人倍率は2.67倍で前年の2.39倍から0.28ポイント上昇した。また、有効求人倍率は1.70倍となり、前年の1.52倍から0.18ポイント上昇した（付表84）。

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数

～男女とも入職者数、離職者数増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成28年上半期の女性の入職者数は118万5千人となり、前年同期に比べ4.2千人増加（前年同期比0.4%増）した。一方、離職者数は111万9.2千人となり、前年同期に比べ14万1千人増加（同14.4%増）した。

男性については、入職者数が61万9.8千人（前年同期差1万6.9千人増、前年同期比2.8%増）となり、離職者数は62万7.9千人（同3万5.6千人増、同6.0%増）と増加した（付表33-1）。

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～女性の入職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成28年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は13.6%（前年同期14.3%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）12.9%（前年同期11.8%）となっており、0.7ポイントの入職超過となった。男性の入職率は19.7%（前年同期19.8%）、離職率は19.9%（前年同期19.4%）となっており、0.2ポイントの離職超過となった（付表33-2）。

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者は増加、未就業入職者は減少

平成28年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は118万5千人（前年同期118万0.8千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経

験のある者)は67万9.7千人、「未就業入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は50万5.3千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は6.2千人増、「未就業入職者」は1.9千人減となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者)は10万5.4千人(前年同期差4.5千人減)、「新規学卒者以外」は39万9.9千人(同2.5千人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ0.4ポイント上昇し57.4%、「未就業入職者」が0.4ポイント低下し42.6%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は8.9%(前年同期差0.4ポイント低下)、「新規学卒者以外」は33.7%(前年同)となっている(付表35-1、35-2)。

男性の入職者数は61万9.8千人(前年同期60万2.9千人)であり、そのうち「転職入職者」は33万3.3千人、「未就業入職者」は28万6.5千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は0.5千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が7万7.6千人(前年同期差9.3千人減)、「新規学卒者以外」が20万8.9千人(同2万5.8千人増)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.4ポイント低下し53.8%、「未就業入職者」が1.4ポイント上昇し46.2%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は12.5%(前年同期差1.9ポイント低下)、「新規学卒者以外」は33.7%(同3.3ポイント上昇)となっている(付表36-1、36-2)。

第6節 家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成28年の家内労働者数は、10万7,747人で、前年に比べ3,291人の減少（前年比3.0%減）となった。

男女別にみると、女性は9万6,497人（家内労働者総数に占める割合89.6%）、男性は1万1,250人（同10.4%）であり、前年と比べると、女性は2,701人（前年比2.7%減）、男性は590人（同5.0%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は10万2,068人（家内労働者数に占める割合94.7%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は4,759人（同4.4%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は920人（同0.9%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は2,861人（前年比2.7%減）、「専門的家内労働者」は584人（同10.9%減）の減少、「副業的家内労働者」は154人（同20.1%増）の増加となっている（付表91）。

(2) 業種別家内労働者数 ～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成28年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が2万7,081人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2万2,717人、「電気機械器具製造業」が1万1,596人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」28.1%、「その他（雑貨等）」23.5%、「電気機械器具製造業」12.0%となり、これら3業種で女性の家内労働者全体の6割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が2,706人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が2,282人、「電気機械器具製造業」が1,305人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」24.1%、「その他（雑貨等）」20.3%、「電気機械器具製造業」11.6%となり、これら3業種で男性の家内労働者全体の5割以上を占めている（付表92）。